## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、社会保障4経費(制度として確立された年金、 医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)及びその他社会保障施 策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)を下表のとおり各事業に充てました。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

80,807 千円

(歳出) 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

1,873,539 千円

( うち一般財源

1,075,828 千円)

## 【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		<b>∀</b> 7 #L	財源內訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称	経費	国県支出 金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	444, 580	194, 741		25, 191		224, 648
	福祉医療費	106, 745	34, 503		806	11, 799	59, 637
	老人福祉費	205, 618	968		2, 267	67, 075	135, 308
	老人福祉施設費	102, 994			32, 264		70, 730
	指定介護予防支援費	8, 690	260		4, 097		4, 333
	臨時福祉給付金給付事 業費	30, 595	30, 587		2		6
	国民年金事務費	2,010	145				1, 865
	児童福祉総務費	80, 409	31, 917		14, 619	224	33, 649
	児童措置費	151, 787	125, 060				26, 727
	児童福祉施設費	302, 081	55, 030	105, 800	31, 738		109, 513
	子育て支援費	11, 741	7, 396		12		4, 333
	小計	1, 447, 250	480, 607	105, 800	110, 996	79, 098	670, 749
社会保険	国民健康保険費	86, 062	52, 360			1, 251	32, 451
	後期高齢者医療費	51, 988	31, 207				20, 781
	介護保険費	159, 719	1,020				158, 699
	小計	297, 769	84, 587	0	0	1, 251	211, 931
保健衛生	保健衛生総務費	62, 945	234		16		62, 695
	母子保健費	8, 480	189		58	458	7, 775
	予防費	49, 817	13, 906		346		35, 565
	診療所費	7, 278			972		6, 306
	小計	128, 520	14, 329	0	1, 392	458	112, 341
合計		1, 873, 539	579, 523	105, 800	112, 388	80, 807	995, 021